

第4節 労使関係の動向

2010年の春季労使交渉は、景気持ち直しの中で雇用確保と賃金改善に関する議論がともに展開されたが、景気の自律性は弱く、雇用情勢が依然として厳しい状況にあったことから、賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持にとどまることとなった。

一方、2011年の春季労使交渉では、完全失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にはあるものの、景気に持ち直しの動きがみられる中で、全ての労働者の処遇改善などについて議論が行われた。賃上げ結果は2010年と同様多くの企業において賃金カーブ維持する内容となり、一時金については、各産業・企業における業績を反映するものとなった。また、3月11日に発生した東日本大震災の影響を反映して、一部の産業、企業については、個別の事情に応じた対応が行われた。

(依然として厳しい雇用情勢を反映した2010年の春闘)

2010年春闘における民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額5,516円、賃上げ率1.82%（前年同5,630円、1.83%）となり、依然として厳しい雇用情勢を反映し、賃上げについて多くの企業が賃金カーブ維持にとどまる中、2年連続して妥結額・賃上げ率ともに前年を下回った。

(2011年の春闘の動き)

2011年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、連合は、全ての労働者の処遇改善に向け配分を求め、より社会性を追求した運動を展開することにより、デフレからの脱却を図り、労働者への配分の歪みを是正し、個人消費を喚起、経済の活性化を図っていく方針を明らかにした。一方、経営側の動きをみると、日本経団連は、「2011年版経営労働政策委員会報告」で、「労使一体となってグローバル競争に打ち勝つ」とし、日本企業が激化するグローバル競争に打ち勝つためには、「成長」をキーワードに、雇用創出につながる企業活動活性化への取組が必要であるとしている。

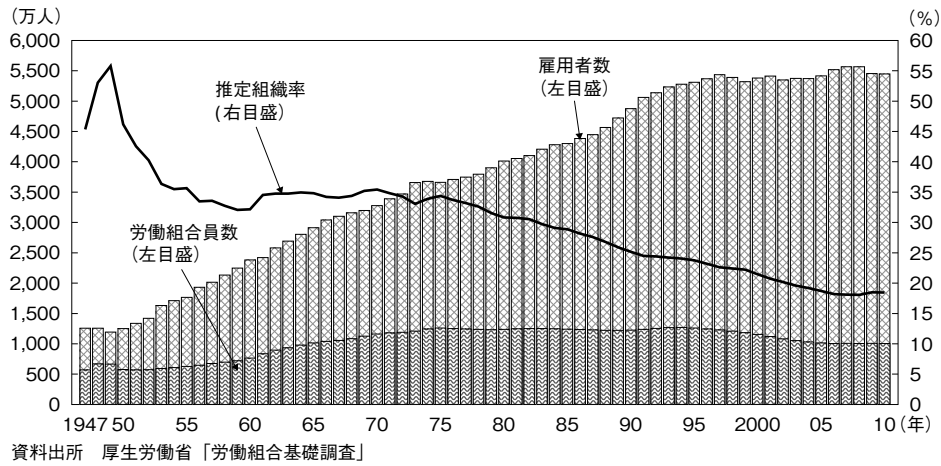
賃金引き上げについては、多くの企業において、賃金カーブを維持する内容となり、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となった。

(労働組合の組織率は前年と同水準)

第15図により、労働組合の組織状況をみると、2010年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は26,367組合、労働組合員数は1,005万4千人で、前年に比べて、労働組合数は329組合の減少、労働組合員数は2万4千人の減少となり、また、雇用者数は8万人減少した。その結果、労働組合の推定組織率は、前年と同水準の18.5%となった。

第16表により、新設、解散別労働組合数の推移をみると、新設については、1965年には3774組合が新たに設けられたが、その後、新設される組合の数は減少し、2010年の新設数は1001組合となった。一方、解散については、1965年には3282組合が解散したが、そのうち、事業所の休廃止によるものや労働組合内の紛争によるもの（実質的解散）は1663組合であった。なお、労働組合の解散数は2000年までに4729組合まで増加したが、その後減少傾向にある。実質的解散は、1970年の1777組合から1990年の1168組合へと長期的に減少したが、それ以降増加し、2000年に1557組合、2005年に1548組合となった。労働組合の新設数と解散数を比較してみると、1975年までは新設数が上回っていたが、1980年以降は解散数の方が上回っていることから、労働組合数が減少していることがわかる。また、労働組合員数をみても、2000年以降は解散労働組合の労働組合員数の方が、新設労働組合の労働組合員数よりも多いことから、労働組合の減少が労働組合員数の減少要因として働いていることがわかる。

第15図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移



第16表 新設、解散別労働組合数及び労働組合員数の推移（単位労働組合）

（単位 組合、人）

年	新 設 計		実質的新設				形式的新設	
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数	うち事業所の新設・拡張		労働組合数	労働組合員数
1965	3,774	368,089	2,336	164,466	—	—	—	—
70	3,735	511,356	2,372	225,249	—	—	—	—
75	3,189	315,118	2,151	165,076	162	20,991	—	—
80	2,399	219,370	1,414	93,276	269	16,847	—	—
85	1,808	166,460	1,067	73,841	170	11,964	—	—
90	2,623	337,357	942	83,781	167	14,585	—	—
95	1,579	225,286	936	102,828	180	12,152	643	122,458
2000	3,471	369,422	809	62,878	234	19,504	2,662	306,544
05	1,436	258,871	625	52,213	132	17,838	811	206,658
08	1,505	295,161	618	52,021	119	7,622	887	243,140
09	1,122	267,066	571	38,600	178	7,420	551	228,466
10	1,001	133,225	638	47,967	175	12,749	363	85,258
年	解 散 計		実質的解散				形式的解散	
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数	うち事業所の休廃止		労働組合数	労働組合員数
1965	3,282	275,204	1,663	78,711	—	—	—	—
70	3,003	431,780	1,777	115,279	—	—	—	—
75	2,856	242,836	1,651	78,503	510	28,694	—	—
80	2,442	223,107	1,322	84,207	302	12,453	—	—
85	2,276	158,177	1,312	47,867	398	12,978	—	—
90	3,245	312,964	1,168	52,024	274	10,543	—	—
95	2,478	186,731	1,300	55,106	350	14,570	1,178	131,625
2000	4,729	424,451	1,557	95,154	648	29,047	3,172	329,297
05	3,584	361,690	1,548	70,638	462	18,746	2,036	291,052
08	3,072	365,213	1,369	75,954	369	15,405	1,703	289,259
09	2,511	332,223	1,283	81,138	407	16,684	1,228	251,085
10	2,023	179,850	1,307	56,377	492	21,785	716	123,473

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

- (注) 1) 新設は、実質的新設と形式的新設とに区分され、実質的新設には「事業所の新設・拡張による新設」及び「その他の理由による新設（例えば、労働条件の向上のための新設等）」が含まれる。
 なお、形式的新設とは組織の変更等に伴う新設をいう。
 2) 解散は、実質的解散と形式的解散に区分され、実質的解散には「事業所の休廃止による解散」及び「その他の理由による解散（例えば、労働組合内の紛争による解散等）」が含まれる。
 なお、形式的解散とは組織の変更等に伴う解散をいう。